

事業名
7款 1項 2目 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会のためにする損失補償

(単位：千円)

区分	事項	限度額	平成31年度以降の債務保証等予定額	
			期間	金額
過去に設定済み	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会のためにする損失補償(平成28年度)	19,842,000 市中の金融機関が社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に融資することにより損失を生じた場合の補償	平成31年度から平成53年度まで	8,220,000
増△減		19,842,000		8,220,000

	28年度	29年度	30年度
限度額	19,842,000	19,842,000	19,842,000

	32年度	33年度
限度額	19,842,000	19,842,000

【団体の基礎的情報】

① (団体の概要)

- <事業目的> 地域住民の参加を促進し社会福祉事業の健全な発達及び福祉活動の活性化により地域福祉の推進を図る。
- <設立> 昭和28年2月5日(会長 大場 茂美)
- <基本金> 300万円(うち市出資額0千円)
- <業務内容> 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

【損失補償の内容】

② (借入金の使途) ※借換えの場合はその旨を記載してください

社会福祉事業振興資金 民間の社会福祉施設整備に必要な資金の融資のため

③ (損失補償を行う理由・必要性)

社会福祉施設整備は金融機関から融資を受けにくいいため、市社協が一括して資金を民間金融機関から借り入れる必要がある

④ (損失補償額の積算根拠)

<31年度資金計画>

(単位：千円)

28年度借入済額 A (H28.4.5~H38.4.6)	9,320,000
資金需要額 B	0
平成30年度末までの償還見込額 C	1,100,000
増資額(新規借入) D=B-C	-1,100,000
損失補償額 E=A+D	8,220,000

31年度以降の債務保証等予定額 E
8,220,000

⑤ (対象債務の返済の見通しとその確実性)

<本団体に係る損失補償の設定状況>

(単位：千円)

NO	設定年度	最終年度	限度額	左のうち借入済額または借入見込額		返済の原資等	
				平成30年度末までの償還見込額	H31年度以降の債務補償等予定額		
1	28年度	38年度	9,320,000	9,320,000	1,100,000	8,220,000	貸付先からの償還金
					合計	8,220,000	

<対象債務の返済の見通し>

(単位：千円)

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
償還額	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	482,663	437,693	403,131
合計	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	482,663	437,693	403,131

<団体の担保能力及び担保設定状況> ※平成28年度末見込

社会福祉法人の基本財産等については抵当権の設定が難しいことから、資金の貸付にあたっては貸付先の理事長、施設長等を保証人としています。

⑥ (健全化法の規定に基づき将来負担比率に参入される一般会計等負担見込額)

$$\frac{19,842,000}{\text{損失補償設定額}} \times \frac{70}{\text{H29算定率}} \% = \frac{13,889,400}{\text{一般会計等負担見込額}}$$

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大濱 宏之	飯野 正夫	小林 紗也加